

2021 年度 DRP 検討委員会活動方針に向けた検討課題リスト (案)

○ 2020 年度 DRP 検討委員会からの継続案件及び新たな検討課題を確認する

1. 公開代行サービスへの対応 (継続検討事項)

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/8-yamauchi.pdf>

・ UDRP では、「真の登録者」の情報を開示させ、申立人は「真の登録者」を被申立人に追加。WIPO は「真の登録者」にも通知を行う (2015 年 7 月 31 日付け改訂)。

→ JP-DRP でも採用すべきではないか

2. ミニマル・アプローチへの対応 (継続検討事項)

・ 2020 年 9 月開催のシンポジウムにおいて、裁定例として「別れさせ屋」事件などについて取り上げた。

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/4-hayakawa.pdf>

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/5-watanabe.pdf>

・ シンポジウムでの議論も踏まえ、2021 年 3 月開催のパネリスト候補者研修会において、再び裁定例として「別れさせ屋」事件などについて取り上げ、議論した結果として、2021 年度の DRP 検討委員会においても対応方針を検討することとした。

3. WIPO との協力関係、英語による JP ドメイン名紛争処理手続について (継続検討事項)

・ 本日の議題 4 にて、英語による初めての裁定となった、JP2021-0001 裁定文 (英語) について共有し、今後の検討課題を確認する。

4. パネリスト候補者研修についての検討

・ 2020 年度第 2 回の研修会をレビューのうえ、今後のパネリスト候補者研修のあり方を検討する (内容、頻度、研修会以外のアプローチなど)

・ 本日の議題 3 にて、方向性、2021 年度第 1 回パネリスト候補者研修会の日程などを検討する

5. 手続の電子化についてのレビューについて

・ 2020 年 10 月開始の手続き電子化において、現状では苦情や改善要求などの問い合わせなどは発生していない。

・ 電子化による手続きの実績が一定数に到達した時点で、当事者にアンケートなどを実

施のうえ、レビューし、改善の余地などがあれば対応を検討する。

6. その他の課題について

以上